

下水道河川・水道・交通委員会記録  
【 速報版 】

令和7年9月25日開会

# 速報版

- この会議録は録音を文字起こした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものため、今後修正されることがあります。
- 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

開会時刻 午後3時09分

◎ 開会宣告

- 長谷川琢磨委員長 これより委員会を開会いたします。



◎ 参考人の招致について

- 長谷川琢磨委員長 それでは、議題に入ります。

参考人の招致についてを議題に供します。

過日の委員会において、山下委員から御提案のありました参考人の招致につきまして、正副委員長で協議し、上下水道の官民連携に関する有識者を参考人として招致し、御講演いただくことを提案したいと思います。

資料を御覧ください。

初めに、1の(1) 案件名は、下水道河川局水道局関係、上下水道の官民連携についてでございます。

(2) 日時は、令和7年10月30日木曜日午前10時委員会開会、(3) 参考人は、東京大学大学院工学系研究科特任准教授加藤裕之氏、横浜ウォーター株式会社代表取締役本間徳也氏、以上の2名を招致させていただきたいと思います。

本件について御意見等ございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 長谷川琢磨委員長 特に御意見も御発言もないようですので、お諮りいたします。

令和7年10月30日の本委員会において、地方自治法第115条の2第2項第109条第5項及び横浜市会委員会条例第20条の規定に基づき、加藤裕之氏及び本間徳也氏を参考人として招致することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 長谷川琢磨委員長 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

次に、2、実施方法についてでございますが、横浜市会参考人意見聴取要綱に基づき運営するものとし、加藤裕之氏からは60分程度の講演をいただき、その後、質疑を行うこととし、本間徳也氏には、意見陳述は求めず、委員の質問に対し答弁を行う方法で実施したいと思います。

本件について御意見等ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 長谷川琢磨委員長 特に御発言もないようですので、お諮りいたします。

実施方法につきましては、案のとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 長谷川琢磨委員長 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

その他、参考人の意見聴取に関し必要な事項につきましては、正副委員長で決定させていただきますので、御了承願います。

また、参考人意見聴取の決定につきましては、委員長名をもちまして議長宛てに通知させていただきます。



◎ 閉会宣言

○ 長谷川琢磨委員長 以上で本日の議題は終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。

閉会時刻 午後3時12分

速報版